令和８年 11 月 24 日
薬　事　衛　生　課
課長　　原田　仁史
（外線）　225-1440
（内線）　4150

令和８年度 年末の食品衛生一斉監視指導について

年末から年始にかけて、食品の流通量が増加することから、食品の製造、調理、販売等の各段階で処理能力を超えることがないよう、また、取扱いが不衛生にならないよう、食品関係営業者に対する監視指導を強化するとともに、添加物の適正使用や表示についても検査・指導を実施し、年末年始における食品に起因する事故の発生を未然に防止することを目的とする。

記

１　実施時期　令和８年 11 月 26 日(木) ～ 12 月 28 日(月)

２　調査施設　約 1,200 施設（県保健所管内分）

（弁当屋・仕出し屋、旅館等の大量調理施設、
年末年始に大量に流通する食品を取り扱う施設、
ふぐ取扱い施設、カキ取扱い施設、食肉等取扱い施設　等）

３　調査指導内容

（１）食品営業施設における手洗いの励行、従業員の体調管理、使用水の管理、十分な加熱調理等の徹底を指導する。

（２）不良食品(腐敗・変敗しているもの、保存基準に適合していないもの等)の発見・排除

（３）ふぐ取扱い施設に対し、衛生管理の徹底と有毒部位の提供禁止の徹底を指導

（４）カキ取扱い施設に対し、衛生管理の徹底を指導

（５）食肉等取扱い施設に対し、生食用として食肉（規格基準に沿って加工された食肉を除く）を販売しないよう指導

（６）ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理について、衛生管理計画の作成及び記録の保存の実施状況を確認し、指導・助言する。等

(11 月 26 日(木)の日程)

日　　時　令和８年 11 月 26 日（木）10 時 00 分～

施　　設　やぶ新橋店

　　輪島市河井町 24 部 11 番地 48

業　　種　飲食店営業

集合時間　同日　９時５０分

集合場所　同施設　正面入口